

📌 今月のポイント

建設事業主に対する助成金 ②



建設業が様々な用途で活用できる「助成金」が政府（厚生労働省）より交付されています。
 今月は 一番申請しやすい「キャリアアップ助成金（正社員化コース）」についてご説明していきます。

建設事業主に対する助成金



キャリアアップ助成金（正社員化コース）

「キャリアアップ助成金」を活用して従業員を正社員化しませんか？

➡ 有期雇用労働者を正規雇用労働者に転換することで、助成額は1人57万円です。

支給申請のための3つのSTEP



STEP 1（事前準備）

- ① **正社員転換規程**、就業規則、賃金規程の整備
- ② **キャリアアップ計画書**の作成・届出（正社員転換前に）

STEP 2（取組）

- ① 入社後6か月以上の契約社員を正社員に転換（または、派遣労働者を直接雇用）
 - ② 正社員転換後の賃金額（固定的な賃金）を**3%以上増額**
 - ③ 正社員転換者には、**賞与 または 退職金**があること（賃金規程に記載が必要）
- ※ 正社員転換日の前後6か月間に、会社都合の離職者がいないこと。

STEP 3（支給申請）

- ① STEP2の取り組み後、6か月分の賃金を支給した日の翌日から**2か月以内**に支給申請
 - ② 必要書類・・・対象労働者の **雇用契約書 出勤簿 賃金台帳**
- ⚠️（労働時間を把握・管理し、残業手当等が正しく支給されていることが必須です。）
- ※ 入社から最短で1年経過で申請できます。

スケジュール



申請後、審査完了(入金)までは、
3～6か月程度かかります。

6か月以上の雇用期間

6か月以上の継続雇用
(賃金支払い)申請期間
(2か月以内)

STEP 1

STEP 2

STEP 3



キャリアアップ助成金の申請方法や助成額などの詳細については、
都道府県労働局または最寄りのハローワークまでお問い合わせください。

◆次回は、人材開発支援助成金を詳しく解説していきます！